

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成31年3月4日(月) 午前9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	副委員長	松枝 正浩 君
委員	山口 仁美 君	委員	川窪 幸治 君
委員	愛甲 信雄 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	前島 広紀 君
委員	厚地 覚 君	委員	植山 利博 君
委員	前川原 正人 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

危機管理監	新村 司 君	総務課長	橋口 洋平 君
財政課長	小倉 正実 君	財産管理課長	田上 哲夫 君
安心安全課長	石神 修 君	税務課長	西田 正志 君
収納課長	谷口 信一 君	収納課長補佐	萩元 隆彦 君
総務課主幹	立野 博 君	総務課主幹	石神 幸裕 君
総務課主幹	中村 和仁 君	財産管理課主幹	脇 伸宏 君
収納課主幹	齋藤 学 君	税務課主幹	吉永 利行 君
税務課主幹	山元 幸治 君	収納課主幹	安田 信之 君
安心安全課主幹	野辺 貞孝 君	安心安全課主幹	八ヶ代 秋吉 君
財産管理課主幹	三善 智弘 君	建築住宅課主幹	鶴ヶ野 浩二 君
財政課財政グループ長	村岡 新一 君	財政課財政グループサブリーダー	堀ノ内 周作 君
税務課市民税グループ長	岩元 勝幸 君	土木課道路整備第1グループ長	秋窪 達郎 君
企画部長	満留 寛 君	地域政策課長	西 敬一朗 君
情報政策課長	宮永 幸一 君	地域政策課主幹	岡留 博 君
地域政策課主幹	貴島 俊一 君	情報政策課主幹	河野 博志 君
情報政策課主幹	大窪 修三 君	地域政策課地域政策グループ主査	甲斐 平 君
地域政策課中山間地域活性化グループ主査	平田 都 君		
商工観光部長	池田 洋一 君	霧島PR課長	藤崎 勝清 君
観光課長	八幡 洋一 君	霧島PR課関平鉱泉所長	馬場 昇 君
商工振興課長	谷口 隆幸 君	商工振興課主幹	梶 敏行 君
観光課主幹	竹下 淳一 君	商工振興課企業振興室長	住吉 謙治 君
霧島PR課主幹	柳田 謙一郎 君	商工振興課商工観光政策グループ主任主事	山中 広行 君
霧島PR課関平鉱泉所工場長	立元 義幸 君		
選挙管理委員会事務局長	新鍋 一昭 君	選挙管理委員会事務局主幹	久木元 直仁 君
選挙管理委員会事務局主査	種子田 竜二 君		
農林水産部長	川東 千尋 君	農政畜産課長	田島 博文 君
耕地課長	西元 剛 君	林務水産課長	川東 輝昭 君
牧園総合支所市民生活課長	小浜 利明 君	耕地課長補佐	川崎 千秋 君
林務水産課課長補佐	山之内 治 君	農政畜産課長補佐	寶徳 太 君
林務水産課主幹	岩元 龍己 君	耕地課主幹	森 裕之 君
農政畜産課主幹	末松 正純 君	農政畜産課主幹	馬場 光幸 君

農政畜産課主幹	堀之内 真一 君	牧園総合支所市民生活課主幹	松形 一敏 君
林務水産課林務水産グループ長	落水田 剛 君	耕地課耕地第2グループ長	八重山 純一 君
農政畜産課政策グループサブリーダー	豊田 理津子 君	農政畜産課畜産グループサブリーダー	中吉 康昭 君
保健福祉部長	山口 昌樹 君	保健福祉政策課長	茶園 一智 君
長寿・障害福祉課長	池田 宏幸 君	生活福祉課長	堀之内 幸一 君
健康増進課長	林 康治 君	すこやか保健センター所長	島木 真利子 君
子育て支援課長	砂田 良一 君	保険年金課長	末原 トシ子 君
清水保育園長	新窪 政博 君	横川保育園長	富満 睦己 君
保健福祉政策課主幹	種子島 進矢 君	長寿・障害福祉課主幹	宮田 久志 君
子育て支援課主幹	市来 秀一 君	長寿・障害福祉課主幹	久木田 勇 君
健康増進課健康づくり推進室長	吉村 さつき 君	生活福祉課主幹	永山 美鶴 君
生活福祉課主幹	森田 真一 君	子育て支援課主幹	富田 正人 君
子育て支援課子ども家庭支援室長	鮫島 政昭 君	健康増進課健康増進グループ長	中村 真理子 君
長寿・障害福祉課障害福祉グループ長	白鳥 竜也 君	生活福祉課生活保護第2グループ長	鎌田 富美代 君
子育て支援課保育・幼稚園グループサブリーダー	野村 樹 君	保健福祉政策課政策グループサブリーダー	野村 譲次 君
長寿・障害福祉課障害福祉グループサブリーダー	櫻井 美穂 君	保健福祉政策課政策グループ主任主事	姫野 貴之 君
議会事務局長	武田 繁博 君	議事調査課長	富永 博幸 君
議事調査課総務調査グループ長	森 知子 君	議事調査課議事グループ長	徳留 要一 君

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員	山田 龍治 君	議 員	宮田 竜二 君
議 員	鈴木 てるみ 君	議 員	松元 深 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記	徳留 要一 君	書 記	原田 美朗 君
-----	---------	-----	---------

7. 本委員会の所管に係る審査事項は、次のとおりである。

議案第16号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

議案第31号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について

議案第17号 平成30年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第18号 平成30年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

△ 議案第16号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

△ 議案第31号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（有村隆志君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月25日及び28日の本会議で付託されました補正予算関係、議案6件のうち、4件の審査を行います。このうち議案第18号、平成30年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、打ち合わせのとおり、人件費のみとなっているため、質疑については総務部の審査で行ってください。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。それでは、まず、議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について、及び、議案第31号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について、総括及び総務部の審査を行います。なお、議案31号につきましては、該当する部局のみとなります。執行部の説明を求めます。

○総務課長（橋口洋平君）

本日、新町総務部長が体調不良のため欠席させていただきますので、変りまして私のほうから総

務部長の説明をさせていただきます。議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について及び議案第31号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について、を続けて御説明申し上げます。まず、補正予算（第6号）のうち、歳出予算につきましては、決算見込みによる事業費や人件費の調整を行うほか、公立小中学校等における空調設備の整備、減債基金等への積立、土地開発基金保有地の買戻しに要する経費などを計上しました。歳入予算につきましては、一般財源として決算見込による市税や財政調整基金等の調整を行うほか、地方交付税や繰越金の未計上額などを、特定財源として事業の実施等に伴う国県支出金や地方債などを計上しました。その結果、歳入歳出それぞれ、11億6,246万9,000円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ590億8,796万6,000円とするとともに、繰越明許費及び地方債の補正を行おうとするものです。次に、補正予算（第7号）のうち、歳出予算につきましては、国の平成30年度補正予算（第2号）を受けて、プレミアム付商品券事業や、平成31年度の事業を前倒して実施する小中学校の校舎大規模改造事業に必要な経費などを計上しました。歳入につきましては、それぞれの事業に対する国県支出金や地方債に加え、調整額の復活により増額された普通交付税などを計上しました。その結果、歳入歳出それぞれ、6億478万円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ596億9,274万6,000円とするとともに、繰越明許費及び地方債の補正を行おうとするものです。最後に、補正予算（第7号）について補足説明をさせていただきます。本補正で提案しております小中学校の校舎大規模改造事業につきましては、先に説明いたしました国の補正予算の内定がありませんでした。本事業につきましては、大型事業で財政負担も大きいことから、その実施に当たっては、財源の大部分を国の補正予算に伴う国庫補助金や地方債に委ねていたところですが、このような現状を踏まえ、本事業につきましては、当該補正予算による予算執行を見送らせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。また、先に申し上げたとおり、本事業は平成31年度当初予算で提案しております事業を前倒して実施しようとするものであるため、同額を平成31年度当初予算にも計上していることを申し添えます。以上で、私の説明を終わり、引き続き、総務部の関係につきまして、各課長がそれぞれ御説明いたしますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（小倉正実君）

財政課所管の予算について、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）及び平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）の順に説明します。まず、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について説明します。歳入については、平成30年度一般会計補正予算（第6号）に関する説明書の28、29ページになります。（款）10地方特例交付金、（項）1地方特例交付金、（目）1地方特例交付金、（節）1地方特例交付金4,530万4,000円の増額は、地方特例交付金の決定に伴い追加するものです。次に、30、31ページになります。（款）11地方交付税、（項）1地方交付税、（目）1地方交付税、（節）1地方交付税3億1,415万9,000円の増額は、普通交付税の交付決定額128億2,931万9,000円と既に計上している125億1,516万円との差額を追加するものです。次に、54、55ページになります。（款）19繰入金、（項）2基金繰入金、（目）1財政調整基金繰入金、（節）1財政調整基金繰入金11億円の減額は、市税や地方交付税をはじめとする一般財源の決算見込の増に伴い、当初予算で計上していた繰入金を減額するものです。また、（目）2特定基金繰入金、（節）2特定建設事業基金繰入金5,000万円の減額及び（節）7まちづくり基金繰入金150万円の減額は、本基金を充当していた事業の決算見込みに基づき、当初予算で計上していた繰入金を減額するものです。次に、56、57ページになります。（款）20繰越金、（項）1繰越金、（目）1繰越金、（節）1繰越金の844万6,000円の増額は、平成29年度の決算剰余金15億536万8,000円と既に計上している14億9,692万2,000円との差額を追加するものです。歳入の最後として、60、61ページになります。（款）22市債、（項）1市債、（目）10臨時財政対策債、（節）1臨時財政対策債の4,490万円の増額は、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行可能額の決定に基づくものです。次に、歳出については、平成30年度3月補正予算説明資料の9ページになります。（目）一般管理費の補正額1億7,238万

9,000円の減額のうち、財政課の所管に係るものは、総務一般管理事務事業の償還金利子及び割引料850万7,000円の増額で、これは、平成30年4月1日からの民営化に伴い財産処分をしました日当山春光園の建物附属設備の一部について、地域活性化・きめ細かな臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び、きめ細かな交付金を活用して整備を行っていたため、総務省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準の規定に基づき、財産処分納付金を国に納付するものです。次に、10ページになります。(目) 財政管理費の補正額38万6,000円の減額は、財務書類作成支援業務に係る委託料の執行残によるものです。次に、11ページになります。(目) 財産管理費の補正額1億9,754万6,000円の増額のうち、財政課の所管に係るものは、特定建設事業基金積立金の100万8,000円の減額と、基金管理事務の1億8,638万6,000円の増額になります。まず、特定建設事業基金積立金は特定建設事業基金の基金利子等の積立予定額を決算見込みに基づき減額するものです。次に、基金管理事務は、今後の市債償還に備えるため、減債基金に2億円を積み立てるほか、財政調整基金、減債基金、及びまちづくり基金のそれぞれの基金利子等の積立予定額を決算見込みに基づき減額するものです。次に、34ページになります。(目) 元金の補正額2,942万1,000円の減額は、起債事業繰越に伴う平成29年度借入額の減等に基づくものです。また、(目) 利子の補正額3,289万9,000円の減額は、起債事業繰越に伴う平成29年度借入額の減等や、一時借入の決算見込みに基づくものです。引き続きまして、平成30年度霧島市一般会計補正予算(第7号)について説明します。歳入については、平成30年度一般会計補正予算(第7号)に関する説明書の10,11ページになります。(款) 11 地方交付税、(項) 1 地方交付税、(目) 1 地方交付税、(節) 1 地方交付税2,711万5,000円の増額は、調整額の復活に基づく普通交付税の変更交付決定額128億5,643万4,000円と既に計上している128億2,931万9,000円との差額を追加するものです。次に、16,17ページになります。(款) 19繰入金、(項) 2 基金繰入金、(目) 1 財政調整基金繰入金、(節) 1 財政調整基金繰入金228万円の減額は、普通交付税の増額に伴い、本繰入金を減額するものです。

○総務課長(橋口洋平君)

3月補正予算説明資料の3ページ、補正予算書は48ページになります。(款) 17財産収入(項) 1 財産運用収入(目) 2 利子及び配当金(節) 1 基金利子の補正額は、1,854万5,000円の減額となっておりますが、うち総務課分は職員退職手当準備基金利子の90万3,000円を減額するものでございます。次に、3月補正予算説明資料の3ページ、補正予算書は58ページになります。(款) 21諸収入(項) 5 雑入(目) 2 雑入(節) 4 雇用保険料は、67万2,000円を減額するものでございます。次に、(節) 9 雑入2,088万3,000円の減額のうち、総務課分は、都城市との人事交流を終了したことによる人件費負担金764万5,000円の減額及び共済組合からの大腸ガン助成金分である12万6,000円を減額するものでございます。次に、3月補正予算説明資料の6ページ、補正予算書は6ページになります。繰越事業の追加の表中、会計年度任用職員制度移行事業については、今回の定例会において関係条例の提案を行う計画でありましたが、県内の市町村及び鹿児島県の制度設計が現時点で不明であることから関係例規の整備を翌年度に繰越すものでございます。次に、庁舎等整備事業については、隼人市民サービスセンターの空調工事、牧園総合支所新庁舎の造成工事の設計委託及び開発行為申請に時間を要したため工期を延長せざるをえなかったことから、翌年度に繰越すものでございます。3月補正予算説明資料の9～10ページ、補正予算書は64ページになります。(款) 2 総務費(項) 1 総務管理費(目) 1 一般管理費は、1億7,238万9,000円を減額するものでございます。そのうち総務課分は、特別職の職員手当等、共済費の減額及び職員の給料、職員手当等、共済費が当初見込計上した人数から育児休業者等が発生したこと等により、不用額を減額いたしております。なお、人件費につきましては、他の費目及び特別会計におきましても、人事院勧告や直近の人事異動までを反映した決算見込みにより補正を行っております。(款) 2 総務費(項) 1 総務管理費(目) 2 人事管理費は、2,481万6,000円を減額するものでございます。主なものは、代替臨時職員の雇用日数の減による共済費及び賃金1,519万円の減額、会計年度任用職員導入に伴う例規整備等支援業務委託の入札執行残による委託料62万8,000円の減、職員健康診断事業の健康診断受診者数の実績減による委

託料109万1,000円の減額,職員退職手当準備基金の基金利子の決算見込の減による積立金90万3,000円の減額,県市町村総合事務組合への退職手当負担金700万4,000円の減額を計上いたしております。次に,(目)3職員研修費は,職員派遣研修事務で都城市との人事交流を終了したことによる人件費負担金650万円の減額を計上いたしております。次に,(目)4文書法制費は,自治会長宛文書発送業務委託の入札残に伴い98万3,000円を減額するものです。次に,(目)8財産管理費は,牧園総合支所新庁舎建設工事修正設計業務委託の残により,委託料を49万6,000円減額するものです。以上で総務課関係の説明を終わります。

○税務課長(西田正志君)

税務課,収納課所管の歳入に係る補正予算の概要を御説明いたします。一般会計補正予算は2ページ,一般会計補正予算(第6号)に関する説明書は8ページから9ページで,詳細は12ページから27ページと,46ページから47ページでございます。また,3月補正予算説明資料では,2ページから3ページになります。それでは,一般会計補正予算(第6号)に関する説明書の12ページ,款1市税からご説明いたします。まず,項1市民税,目1,個人の現年課税分につきまして,個人所得の約9割を占める給与所得において雇用情勢が堅調に推移し,納税義務者数が予想より増加していたため,8,000万円増額補正するものです。次に目2,法人の現年課税分につきましては,当初予算におきまして,市内の大手企業等の直近の事業年度の実績値を勘案し,対前年度比4,000万円,率にして2.96%の増で計上していましたが,決算見込額が予算額を上回る見込みから,3,000万円増額補正するものです。次に14ページから15ページの項2固定資産税,目1固定資産税の現年課税分におきまして,決算見込額が予算額を上回る見込みから,4億円増額補正するものです。主な要因としましては,償却資産が見込みより増加したものです。滞納繰越分につきましては,決算見込みに基づき900万円減額補正するものです。次に16ページから17ページの項3,目1軽自動車の現年課税分は,当初予算におきまして,対前年度と同額で計上していましたが,決算見込額が予算額を上回る見込みから,2,000万円増額補正するものです。次に18ページから19ページの項4,目1市たばこ税の現年課税分は,当初予算におきまして,喫煙者数の減等を見込み対前年度比1,000万円,率にして1.15%の減で計上していましたが,決算見込額が予算額を下回る見込みから,2,000万円減額補正するものです。次に20ページから21ページの款2地方譲与税の項2,目1自動車重量譲与税の減額300万円は,交付見込みに基づき補正するものです。次に22ページから25ページの款5,項1,目1,株式等譲渡所得割交付金の減額200万円,款6,項1,目1地方消費税交付金の増額5,000万円は,それぞれ交付見込みに基づき補正するものです。次に26ページから27ページの款9,項1,目1,国有提供施設等所在市町村助成交付金の減額36万4,000円は,交付額の確定に基づき補正するものです。次に46ページから47ページの款16県支出金,項3委託金,目1総務費委託金の補正額のうち節2県税徴収事務費1,566万7,000円は,個人県民税に係る徴収取扱費の交付見込みに基づき増額補正するものです。

○収納課長(谷口信一君)

税務課及び収納課所管の歳出に係る補正予算の概要を御説明いたします。予算に関する説明書は68ページから69ページ,3月補正予算説明資料は,14ページでございます。それでは,3月補正予算説明資料で御説明いたします。14ページをお開きください。税務総務費769万2,000円の増額は,人件費の増額補正です。

○安心安全課長(石神 修君)

安心安全課関係について御説明申し上げます。平成30年度3月補正予算説明資料の14ページ,一般会計補正予算書(第6号)に関する説明書66ページから67ページをお開きください。(款)2総務費(項)1総務管理費(目)16交通防犯対策費で,79万5,000円の減額補正を計上しています。交通安全対策総務管理事務事業の備品購入費は,交通安全教育車の購入による入札の執行残額で24万5,000円の減額補正,安全灯設置事業の委託料は,市の職員が安全灯設置工事の設計を行ったことに伴い,外部委託しなかったことによる執行残額で20万円の減額補正,防犯パトロール隊支援事業の

負担金補助及び交付金は、防犯パトロール隊への用品支援に係る申請が見込みより少なかったことによる執行残額で35万円の減額補正でございます。次に、平成30年度3月補正予算説明資料の28ページ、一般会計補正予算書(第6号)に関する説明書106ページ～107ページをお開きください。(款)9消防費(項)1消防費(目)4水防防災費で、407万7,000円の減額補正を計上しています。排水機場維持管理事業の委託料は、排水機場発電機用蓄電池交換業務委託の入札残額で391万円の減額補正、防災行政無線運営事業の委託料は、同報系防災行政無線音声自動案内装置接続調整業務委託等の執行残額で16万7,000円の減額補正でございます。

○財産管理課長(田上哲夫君)

平成30年度一般会計補正予算(第6号)は64,65ページ,128,129ページ,平成30年度3月補正予算説明資料は11,34ページ,補正予算説明資料で説明いたします。11ページをお開きください。

(款)2総務費(項)1総務管理費(目)8財産管理費の上から5段目,財産管理課所管の事業名土地開発基金繰出金事業の繰出金について基金利子等の決算見込みによる減で75万4,000円の減額補正を計上しました。事業名,公有財産取得処分事務,霧島市土地開発基金保有地から買戻しを行うための費用として,横川町の雑種地1,360㎡,購入金額2,041万8,000円に対し不足する1,541万8,000円の補正予算を計上しました。補正予算説明資料34ページ,一般会計補正予算(第6号)は128,129ページ,(款)13諸支出金(項)1公営企業費(目)2水道事業費で,児童手当負担金事業の負担金補助及び交付金について水道事業における児童手当の見込みによる増額分56万4,000円を計上しました。

○委員長(有村隆志君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが,財務関係及び各費目の職員人件費に関する質疑につきましては,この総括及び総務部に関する審査で御発言願います。それでは,質疑はありませんか。

○委員(阿多己清君)

この3月補正第6号の関係の11ページなんですけれども,基金管理事務の中で,基金利子の決算見込みが1,361万4,000円減額となっているんですが,これは当初かなりの基金をみていたということなんです,どの程度みていて1,300万円ほどの減になるのか。基金そのものが20億円前後だと思わんですけれども,建設事業基金でさえも100万円台。かなり差があるのかなと思うんですけれども,ここはどういう状況なのか教えてください。

○財政課長(小倉正実君)

今回の3月補正予算の第6号におきまして,総務部だけではなくてほかの部におきましても,基金関係の利子の減額を計上しているところでございます。基金につきましては,当初予算編成におきましては基金の利子を0.18%と見込んで計上しているところです。それに対しまして,それぞれの基金利子実績につきましては,実際の基金の運用につきましては会計で行っておりますけれども,金融機関に預ける金額等によって金融機関にもよりました利率がそれぞれ異なっているところです。その実績の見込みに基づきまして補正したところでありまして,実際の利率で言いますと,当初が0.18%だったものが,財政調整基金で言いますと,それぞれ金融機関で異なりますけれども,一番高いところが0.135%,一番低いところで0.085%でした。そのように当初予算で計上していたものから比べますと実際の運用に当たっては利率が下がってきておりますので,結果としまして減額補正となったところでございます。

○委員(阿多己清君)

ちょっと私,勘違いをしておりました。減債基金の積立があるところに書かれているものですから,基金全体の総額ということをちょっと理解できていませんでした。質問がおかしかったと思います。了解しました。当初,減債基金だけの部分を1,300万円落としたと理解していたものですから,私の勘違いでした,失礼しました。

○財政課長(小倉正実君)

阿多議員からありましたけれども、こちらにつきましては、基金管理事務ということで、減債基金につきましては2億円の増額の積立を行ったところですけど、それ以外の基金、財政調整基金、まちづくり基金、減債基金の分について利子の減額を行ったところでございます。

○委員（前川原正人君）

歳入のほうからお聴きしますが、まず、地方交付税の関係で、今回の補正予算の決定額で128億2,931万9,000円ということで、今回の計上額が3億1,415万9,000円ということになっているわけですけども、これを決定したいいわゆる内示は、いつの時点で来たのかお示しいただけますか。

○財政課長（小倉正実君）

今回の補正第6号におきましては、普通交付税の決定額に基づき、地方交付税のうち普通交付税を予算計上しているところであります。その決定につきましては普通交付税の決定が平成30年7月24日付の決定通知によって行われております。

○委員（前川原正人君）

年4回交付税の決定というものはあるわけですが、そのほかに特別地方交付税というのも当然出てきます。これは最終的な国の予算等の総合的な部分で配分されていくことになるわけですけども、その分についての今回の計上はないわけですけど、次の予算への見込みというものはどれぐらいを最終的には見積もっていらっしゃるんですか。

○財政課長（小倉正実君）

地方交付税のうち普通交付税につきましては7月の決定が1回行われたところです。それとは別に、今回、7号補正で普通交付税の追加をしておりますけれども、7号補正につきましては、国の第2号補正に基づきまして、交付税の追加がありましたのでその分の決定を受けて7号の財源として補正予算を計上したところです。特別交付税につきましては、当初予算で7億5,000万円の予算を計上しているところですけども、特別交付税の交付決定が例年3月の下旬に行われているところです。こちらにつきましては、災害関係等の特別な要因に基づいて特別交付税が措置されることがありますので、現在におきまして、その交付額がいくらになるかというはまだ見込めないところでございます。こちらにつきましては、補正予算としての計上はしていないところでございます。

○委員（前川原正人君）

それと、先ほどの総務課長が口述の中でおっしゃったんですが、最初の公立中学校等における空調設備の整備ということで、最後の部分で、国の内定がなかったんだということで、その上で、逆に今度は繰越明許費ということで次の年度に送る形を取るわけですけども、これが本来、大きな国のプロジェクトとして社会問題化している部分ではありますけれども、これは必ず内示はあるとそういう見込みがあるからこそ予算計上するわけですけども、この辺についての流動的な部分というのをどのように受け止めていらっしゃるのか。あくまでも予算は見積りですので、どういうふうになるか分からないし、なければ当然その分が減額されていくということに予算としてはなるわけですが、その辺についての見解というか、どのようにお考えなのかお聴きをしておきます。

○財政課長（小倉正実君）

今回7号補正で提案させていただいておりました小中学校の大規模改造事業につきましては、予算編成する際に、平成31年度の当初予算で計上するか、あるいは国の補正等を受けて平成30年度の補正予算で計上するかということは、当然、議論したところでありました。今回の分につきましては、国の補正予算が学校関係につきましては補正予算の中に含まれているということでの判断はあったんですが、実際それが要望としては市からも県を通じて国にしているところでありますけれども、その補正の内定が受けられるかどうかというところは不明な点があったところでございます。昨年度も同様の形を取らせていただいたところでありましたけれども、昨年度につきましては、学校関係の国の補正予算が平成30年度には大きかったこともありまして内定を頂いた分もありました。ただ今回の分につきましては、大規模改造、本市の分については事業費全部で見た時に国の内定が頂けなかったところでありました。こちらにつきましては、その状況が予算編成のところでは

明確なところもありまして、ただ市としましてはできるだけ早い時点で内定が頂けて平成30年度の事業費で実行できればということもありました関係で、当初予算にも平成31年度の当初予算にも計上しておりましたけれども、今回の向花小学校、日当山中学校の分につきまして補正予算でも追加で計上をさせていただいたところでありました。結果としましては、2月26日付けでありましたけれども、県から国の平成30年度第2号補正の内定がなされた旨の連絡がありましたが、その分には本市の分は含まれていなかったということでありましたので、先ほど総務課長が説明しましたとおり、今回補正の分については見送らせていただきたいということになります。当初予算であれば当然それを後もっての補正予算で減額補正することになるんですけども、今回は平成30年度の補正予算で計上してその事業が実施できなかったということになりますので、結果としては決算で残となるということになってくるものと考えております。

○委員（愛甲信雄君）

公有財産取得処分事務というところですか。横川町のこの雑種地の詳しい説明をお願いいたします。

○財産管理課長（田上哲夫君）

今回補正で出しているこの土地は、大隅横川駅に向かって左側に公園が整備してありますけれども、その整備してある公園敷地でございます。なぜ今この補正なのかということの事情を御説明いたします。この公園敷地は、横川町が昭和57年に旧国鉄から取得したものでございます。当時は駅の駐車場等として利用しておりましたが、合併後の平成21年8月に霧島市が公園として整備いたしております。今回、当該土地が土地開発基金の保有地のまま所有されていたということが確認されたため、市の公共用財産とするために一般会計による買戻しに必要な予算を補正要求するというところでございます。

○委員（植山利博君）

補正予算説明資料の9ページですけども、先ほど春光園の売却に伴って国からの様々な交付金などを活用して国に返納するんだということで、805万7,000円計上されておりますけれども、これは返納の義務が生じるのは何年間なのか。そこら辺の説明を少し詳しくお願いできますか。

○財政課長（小倉正実君）

補正予算説明資料の9ページになります。財産処分に伴う国庫納付金ということで、平成21年度にそちらにありますきめ細かな臨時交付金等について整備したところでございますが、その内容につきましては、屋上の防水改修工事やスプリンクラーの設備設置工事等を行ったところです。これにつきましては、それぞれの工事内容につきまして、処分制限期間という期間が設けられております。それがそれぞれの内容によって異なってはいるところでありまして、例えばですが、屋上の防水改修工事につきましては47年、ボイラーの更新工事につきましては15年、スプリンクラーの設備設置工事については8年というふうにそれぞれの工事内容について異なっているところです。それから、平成21年度に整備しましたきめ細かな臨時交付金につきましては、平成21年の整備状況でしたからその処分制限期間から既に経過していた7年を引くことになりまして、残りの年数に応じてその分を返納することになっております。

○委員（植山利博君）

その時点での投資総額と補助額は幾らになっておりますか。

○財政課長（小倉正実君）

事業を行った分とその事業に対して交付金を充当した金額が若干異なっておりますけれども、その分と、実際に事業を行って交付金を充当しましたけれども今回の返納を行うに当たっては処分手続きの要らないものというのもあります。それを加味し、今回の返納金に該当しない処分手続きの不要な分も含めての事業費としましては、平成21年度の地域活性化きめ細かな臨時交付金につきまして、事業費合計が902万1,300円、それに対しまして交付金の充当額が890万円。平成21年度の地域活性化経済危機対策臨時交付金につきましては、事業費が77万5,845円に対しまして、交付金充当額が75万円。最後の平成22年度のきめ細かな交付金につきましては、事業費が917万4,818円に対し

まして、交付金充当額が855万9,000円でありました。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時48分」

「再 開 午前 9時50分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（植山利博君）

口述書からですが、税務課のところの個人所得の9割を占める給与所得が増加していると。景気がいいということなのでしょうけれど、個人所得の9割が給与所得ということは、逆に言えば、個人の事業者の所得は1割しかないという表現になっているんですけども、実際の給与所得者の数、それから事業所得で納税すべき数、要するに事業所得者が利益が出ていないから納税がないということになるわけでしょうから、その辺の捕捉率のことも含めて、どのように評価されていますか。

○税務課長（西田正志君）

資料がありませんので、後ほど答弁いたしますけれども、給与所得の方を5万7,000人ほどを見込んでいたのが、5万8,000人ほどになっております。それが9割ですので、残りの1割ということと考えていただければ五千数百人というのが現状であります。

○委員（植山利博君）

税収のことなんですけれども、償却資産もかなり増加をしている。この内訳については個人の住宅等なのか、若しくは設備投資の固定資産等による償却が多いのか、その辺はいかがですか。

○税務課長（西田正志君）

製造業ですとか、太陽光発電に係る機械及び装置が、新規取得ということで増加しています。

○委員（植山利博君）

軽自動車税がかなり増額している割には、自動車重量譲与税は減額になっているわけですよね。この辺はどのように分析をされていますか

○税務課長（西田正志君）

軽自動車につきましては台数が増えておりますけれども、普通自動車のほうが若干減っているというような状況です。

○委員（植山利博君）

市長の施政方針の中でも、税収がまれに見る伸びだと。今までで最高だというような表現があったんですけども、このことは一般的には平成31年度へ向けても同じような状況だという理解でいいですか。

○税務課長（西田正志君）

そのとおりでございます

○委員（前川原正人君）

総務課長口述の中で、今回、会計年度任用職員制度移行事業について、今回の定例会において、関係条例の提案を行う計画であったと。繰越明許費として出ているわけですけども、これは当初予算をまだよく見ていないですが、タイムリミットとしては、9月議会までぐらいにこの関係条例が整備をされないと、次のこの予算を確保するときに、会計年度任用職員の額というのが、来年から始まりますから、当然変化をしていくわけですので、その辺について、どのような議論がありましたか。

○総務課長（橋口洋平君）

今年度の補正予算で、会計年度任用職員の委託料につきまして御提案して可決いただいたところなんですけれども、先ほど説明もありましたように、まだ県内の他の市町村の動きがはっきりしていないこと、それから県自体もこの3月でやっと条例が出たくらいで、まだ規則のほうがよく分か

っていないこと等がありまして、時期尚早かということで、今回は繰り越させていただきます。いつ条例案を提案するかということにつきましては、先ほど前川原委員からもありましたように、9月がリミットとこちらも考えておりますので、他自治体の状況等を勘案しながら、遅くとも9月には条例案を提案したいと考えております。

○委員長（有村隆志君）

それでは、7号補正も含めてお願いします。

○委員（前川原正人君）

補正予算（第7号）ですが、今回、プレミアム付商品券事業ということで1,101万4,000円が計上されています。これはあくまでも準備をするということで、システム改修費があるんですが、どれぐらいの人たちが対象者となりますか。これは次の年度に送られていく性格のものですけれども、お示してください。

○財政課長（小倉正実君）

具体的内容につきましては、所管が保健福祉部になるところがありますので、そちらのほうで質疑していただければと思います。内容としまして、平成31年度当初予算と今回の補正予算に計上している分とあります。こちらにつきましては、国の内示等を受けての予算計上となっているところです。

○委員（植山利博君）

地方消費税交付金ですけれども、これも増額総額で5,000万ということは、当然、消費が拡大をしているからこういうことなんでしょうけれども、景気は引き続きに好況であるという認識でよろしいんですね。

○税務課長（西田正志君）

地方消費税交付金の増額となっているということは、委員がおっしゃるとおり、今のところ堅調に推移しているのではないかと考えております。

○財政課長（小倉正実君）

最初の質疑の中で、阿多委員から基金の利子の話がありまして、それに対して、私が財政調整基金を例にしまして、一番利率の高いところが0.135%、低いところが0.085%と答弁したんですけれども、それより低いところがありまして、一番低いところは0.010%でありました。訂正いたします。

○委員（植山利博君）

税務総務費で人件費の増額があります。この時期は、一般的には人件費は減額になるのが普通なのだろうけれども、この要因について、もう少し詳しく説明してもらえませんか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

税務総務費につきましては、当初の58名で予算計上しておりましたけれども、異動等で最終的に60名になったところでございます。

○委員（植山利博君）

それだけ事務量が増えたという理解でよろしいですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

事務量というよりも配置の関係で増えています。

○委員（前川原正人君）

所管が違うかもしれませんが、補正（7号）の予算書の4ページの繰越明許費補正で小学校費、中学校費、5億4,620万円の差額となっているんですが、この辺の背景は分からないですか。

○財政課長（小倉正実君）

今回の一般会計補正予算（第7号）につきましては、国の補正予算を受けて事業実施するものを計上しているところでございます。先ほど話のありましたプレミアム付き商品券も、教育委員会の小・中学校分についても計上しているところでございます。この7号補正で計上したものにつきましては年度内の実施というのが難しいですので、繰越明許の設定をしているところです。今回、教

育関係につきましては先ほどの話がありましたけれども、向花小学校と日当山中学校の校舎の大規模改造事業について計上しているところでございます。その事業全てが繰越明許費ということで翌年度への繰越しに計上しており、こちらで歳出予算として計上している事業費がそのまま繰越明許費の補正として計上しておりますので、大きな繰越額となっているところでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部に対する質疑を終わります。ここしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前10時08分」

「再 開 午前10時13分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（満留 寛君）

議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）のうち、企画部関係の補正予算につきまして、御説明します。今回の補正予算は、地域政策課及び情報政策課が所管する事業の決算見込みによる必要経費の増額及び減額を計上するものです。地域政策課につきましては、総務一般管理事務事業をはじめ、地域環境整備基金積立事業、移住定住促進補助事業、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業の増額補正と路線バス支援事業の減額補正です。次に、情報政策課につきましては、霧島地区地域イントラネット運用事業をはじめ基幹システム保守運用事業、内部情報システム運用事業、電算システム機器保守運用事業、電子申請業務運営事業、統計調査運営事務の六つの事業のいずれも減額補正です。以上、企画部関係の総括説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、各担当課長が御説明しますので、御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○地域政策課長（西敬一朗君）

地域政策課関係について御説明します。一般会計補正予算（第6号）4ページ、一般会計補正予算（第6号）に関する説明書64～65ページ、82～83ページ、3月補正予算説明資料の10～12、18ページに記載しています。それでは、歳出補正の内容について、3月補正予算説明資料に基づき御説明します。10ページを御覧ください。（款）総務費（項）総務管理費（目）一般管理費の補正額は、1億7,238万9,000円の減額ですが、地域政策課分においては、1万4,000円の増額を計上しています。内容としましては、〈総務一般管理事務事業〉について、国の平成26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用した霧島市移住定住促進空き家活用補助金（家賃補助）を受けた方の転出に伴い補助金の返還が生じたため、国への返還金として1万4,000円増額するものです。次に、11ページを御覧ください。（款）総務費（項）総務管理費（目）企画調整費の補正額は、230万1,000円の増額を計上しています。内容としましては、地域環境整備基金積立事業について、地域環境交付金、競輪場外車券売場環境交付金の平成29年度決算剰余金の溝辺町地域環境整備事業基金への積立額241万3,000円を増額し、同基金及び鹿児島空港周辺地域環境整備基金の利子の積立金をあわせて11万2,000円減額するものです。次に、12ページを御覧ください。（款）総務費（項）総務管理費（目）霧島ふるさと元気再生事業費の補正額は、4,830万4,000円の増額ですが、地域政策課分においては、150万円の減額を計上しています。内容としましては、路線バス支援事業について、廃止路線代替バス等の補助金654万2,000円の減額、移住定住促進補助事業について、新規移住定住補助申請見込増による504万2,000円を増額するものです。次に、18ページをお開きください。（款）衛生費（項）環境衛生費（目）環境衛生総務費の補正額は、4,084万4,000円の減額ですが、地域政策課分においては、75万9,000円の増額を計上しています。内容としましては、再生可能

エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金について、太陽光発電事業用地貸付料の積立額76万円の増額及び利子の積立額1,000円を減額するものです。続いて、歳入の特定財源に係る補正について、一般会計補正予算（第6号）に関する説明書43、49ページに記載していますので、説明書に基づいて説明します。まず、42～43ページをお開きください。（款）県支出金（項）県補助金（目）総務費県補助金（節）地方公共交通特別対策事業費については、廃止路線代替バス運行経費に対する県補助金96万6,000円を増額するものです。（款）県支出金（項）県補助金（目）総務費県補助金（節）よかところ暮らし体験事業費については、県の事業廃止に伴い17万円を減額するものです。次に48～49ページをお開きください。（款）財産収入（項）財産運用収入（目）財産貸付収入（節）土地貸付料の補正額は、201万8,000円の増額ですが、地域政策課分においては、太陽光発電事業用地貸付料76万円を増額するものです。（款）財産収入（項）財産運用収入（目）利子及び配当金（節）基金利子の補正額は、1,854万5,000円の減額ですが、地域政策課分においては、鹿児島空港周辺地域環境整備基金利子が10万9,000円の減、溝辺町地域環境整備事業基金利子が3,000円の減、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金利子が1,000円の減、それぞれ基金利子の決算見込みによるものです。以上、説明を終わります。

○情報政策課長（宮永幸一君）

情報政策課関係について御説明します。一般会計補正予算（第6号）4ページ、一般会計補正予算（第6号）に関する説明書の66～67ページ、72～73ページ、3月補正予算説明資料の13、15ページです。それでは、歳出補正の内容について、3月補正予算説明資料に基づき御説明します。13ページをお開きください。（款）総務費（項）総務管理費（目）情報管理費 955万円の減額補正の内容について、御説明します。霧島地区地域イントラネット運用事業については、霧島総合支所内に設置するサーバ機器の更新に係る委託料33万円及び備品購入費12万9,000円の合計45万9,000円を、決算見込みにより減額するものです。基幹系システム保守運用事業については、社会保障・番号制度に係るシステム改修委託等の実績による委託料524万3,000円及び基幹系システム更新に係る使用料及び賃借料79万3,000円の合計603万6,000円を、決算見込みにより減額するものです。内部情報システム運用事業については、グループウェアシステム及び地図情報システム更新に係る委託料115万6,000円、内部情報システム機器の再リースとグループウェアシステム機器更新による使用料及び賃借料89万6,000円の合計205万2,000円を、決算見込みにより減額するものです。電算システム機器保守運用事業については、ウィルス対策ソフトに係る使用料及び賃借料71万円を決算見込みにより減額するものです。電子申請業務運営事業については、電子申請共同運営システム運営委託に係る委託料29万3,000円を決算見込みにより減額するものです。次に、15ページをお開きください。（款）総務費（項）統計調査費（目）基幹統計調査費 187万9,000円の減額補正の内容について、御説明します。統計調査運営事務ですが、事業費の確定に伴い、報酬141万7,000円、職員手当等6万円、賃金34万2,000円及び消耗品費6万円の合計187万9,000円を、決算見込みにより減額するものです。以上、説明を終わります。

○委員長（有村隆志君）

ただいま企画部関係の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

二つほどお聴きしておきたいと思います。説明資料の11ページの中で、地域環境整備基金積立事業ということで、230万1,000円ということになるわけですが、この積立残高は大体幾らくらいになっているのかお聴きしておきます。

○地域政策課長（西敬一朗君）

御質問の基金につきましては、平成29年の基金残高で658万2,704円でございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は12ページの中で、移住定住促進補助事業ということで増額を見込んでいたわけですが、当初の見込みから見たときにどれぐらいの世帯数や人員が増加したのか、お示しいただけ

ますか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

当初予算では、中山間地域の新規住宅取得を14件、中古住宅の取得と増改築で18件、中学生以下の扶養家族の加算を45人分、そして中山間地域の戸建ての家賃補助を7件、市街地における中古住宅の取得と増改築での10件を見込んでおりましたが、見込みにつきましては中山間地域の新築が10件のプラス、増改築で7件のマイナス、扶養加算が11人のプラス、家賃補助が3件のマイナス、市街地の中古住宅取得増改築で2件のマイナスということで、今回の補正を計上しております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時29分」

「再開 午前10時42分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）のうち、商工観光部関係の補正予算につきまして、御説明申し上げます。今回の補正予算の主なものは、ふるさと納税促進事業に係る必要経費や国分ハイテク展望台前の景観等整備を行うため、霧島市土地開発基金保有地から買戻しに係る必要経費の増額補正など、商工振興課、霧島PR課、関平鉱泉所及び観光課、それぞれが所管する各事業の歳出予算の決算見込みに伴う増額及び減額の補正を行おうとするものです。なお、歳入につきましては、ふるさと納税による指定寄附金を増額補正するほか、歳出予算各事業の実績見込みに伴う特定財源等の補正を行おうとするものです。以上、概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

商工振興課関係につきまして、御説明申し上げます。歳入につきましては、一般会計補正予算（第6号）の38ページを御覧ください。（款）国庫支出金、（項）国庫補助金、（目）総務費国庫補助金において、地方創生推進交付金50万円の減額は、歳出予算における霧島市新市場開拓支援事業の決算見込による減額に伴うものであります。42ページをお開きください。（款）県支出金、（項）県補助金、（目）商工費県補助金において、地方消費者行政活性化補助金76万7,000円の減額は、歳出予算における消費生活相談事業の決算見込による減額に伴うものであります。歳出につきましては、一般会計補正予算（第6号）の94ページ、3月補正予算説明資料の23ページから24ページになります。3月補正予算説明資料で、御説明いたします。商工総務費につきましては、人件費を801万4,000円増額するほか、消費生活相談事業で、相談員の雇用実績による賃金115万2,000円及び消費生活相談員研修見込みによる旅費7万7,000円を減額するものです。商工業振興費につきましては、商工業資金利子補給事業で、制度資金の借入金額の見込みが当初見込みを上回ったことにより、負担金補助及び交付金881万2,000円増額し、霧島市新市場開拓支援事業で、交付申請額の見込みによる負担金補助及び交付金100万円、霧島市中小零細企業持続化支援事業で、外部審査件数の確定による報償費5万3,000円、交付決定額見込みによる負担金補助及び交付金37万円をそれぞれ減額するものです。企業誘致推進費につきましては、企業誘致対策事業で、工業団地整備実績により、賃金122万1,000円、報償費4万5,000円、通信運搬費4万1,000円、保険料3万円をそれぞれ減額し、委託料150万円は地耐力調査入札による執行残を減額するものです。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

霧島PR課関係について、御説明申し上げます。はじめに、ふるさと納税促進事業につきましては、平成30年度一般会計補正予算（第6号）では、歳入が52,53ページ、歳出が64,65ページ、平成30年度3月補正予算説明資料では、12ページになります。ふるさと納税における寄附金の増加に伴い必要経費が不足することから、補正予算として計上するものです。主な内容といたしましては、歳入におきまして、指定寄附金4,910万円のうち、ふるさと納税による寄附金4,800万円を増額補正するものであり、歳出におきましては、寄附された方への返礼品に要する経費である報償費673万7,000円を増額するものでございます。なお、積立金は、霧島市ふるさときばいやんせ寄附金の増額補正に伴い、その同額を増額補正し、基金に積み立てるものでございます。基金利子については、決算見込みによる減であります。次に、地域資源プロデュース事業につきましては、平成30年度一般会計補正予算（第6号）では、64,65ページ、平成30年度3月補正予算説明資料では、12ページになります。主な内容といたしましては、地域おこし協力隊の活動に要する経費の決算見込みにより、共済費62万6,000円及び賃金379万2,000円を減額するものです。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（馬場 昇君）

関平鉱泉所関係について、御説明申し上げます。歳入について御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第6号）の34,35ページ、目1総務使用料、節5関平温泉使用料は、決算見込みによる330万円の減額であります。次に58,59ページ、目2雑入、節9雑入のうち、鉱泉水宅配送料等につきましては、決算見込みによる740万円の減額であります。続きまして歳出につきまして御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第6号）では、66,67ページ、平成30年度3月補正予算説明資料では14ページ、関平温泉施設費のうち、賃金が、450万円、消耗品費が1,600万円、委託料が200万円、それぞれ決算見込みによる減額でございます。積立金につきましては、決算見込みによる剰余金として1,766万8,000円を増額し、関平鉱泉施設整備基金として積立てるものでございます。従いまして、（目）17関平温泉施設費では、補正前の額3億5,562万1,000円に対しまして、483万2,000円を減額補正し、補正後の予算額は3億5,078万9,000円となります。

○観光課長（八幡洋一君）

観光課関係について、御説明申し上げます。平成30年度一般会計補正予算（第6号）の6ページ繰越明許費補正では、（款）7商工費、（項）1商工費、事業名、観光施設整備事業は、市内各種観光施設維持管理総務事業の霧島高原国民休養地温泉棟改修工事に係る工事請負費350万3,000円でございます。次に歳出でございますが、平成30年度一般会計補正予算（第6号）の94,95ページ、平成30年度3月補正予算説明資料では24ページでございます。（款）7商工費、（項）1商工費、（目）5施設管理費の、市内各種観光施設維持管理総務事業の委託料で146万7,000円は、日当山西郷どん村警備等委託料の入札による執行残、工事請負費の1,450万円は西郷どん村物産館等工事費の入札による執行残でございます。国分ハイテク展望台管理運営事業の公有財産購入費の400万9,000円の増は、国分ハイテク展望台前の景観整備を行うため霧島市土地開発基金保有地から買戻しを行うための経費でございます。霧島高原国民休養地管理運営事業の委託料158万5,000円の増は、温泉棟屋根改修に伴う施工期間中の休業補償分でございます。西郷公園運営事業の使用料及び賃借料49万7,000円は仮設トイレ借用期間の実績による減、工事請負費の800万円は、トイレ改修工事の入札による執行残でございます。従いまして、（目）施設管理費は、補正前の額5億116万5,000円に対しまして、1,887万円を減額補正し、補正後の予算額は4億8,229万5,000円となります。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前島広紀君）

観光課にお伺いします。国分ハイテク展望台管理運営事業の公有財産購入費400万9,000円の面積とこれは簿価なのかどうか伺います。

○商工観光部長（池田洋一君）

面積につきましては、2万7,455㎡でございます。それとこれは土地開発基金、市が持っている基

金でございますので、開発公社がどうだということではなくて、市の土地開発基金というもので、先に購入させていただいて、今回、補正のほうに計上したということで、簿価とかそういうものはないと。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時58分」

「再開 午前10時59分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（阿多己清君）

今そのハイテク展望台の用地取得なんですが、これは景観等を良くするためという思いなんでしょうけれども、現在、スギなどが生えていて錦江湾等が見えないということなんでしょうが、今回は用地取得、その後はどういう計画でおられるのか教えてください。

○観光課長（八幡洋一君）

お手元に資料の写真で2枚目のところにありますとおり、錦江湾は見えているような状況ですけども、国分市街地がほとんど見えないというようなことで、これまでも委員会の中で、ここを切ったらどうかというような御提案も頂いておりました。今回、購入させていただいた後に、林務水産課等と協議をしながら、どこまで切ったら市街地が見るのかというような調査を今行っておりますので、今後、委託料なのか何なのかという形になろうと思っておりますけれども、その際にはまた御相談をさせていただくような流れになろうかと考えております。

○委員（徳田修和君）

関連で確認なんですけれども、お示しいただいた資料の中では、建物がぎりぎりに建っているなというイメージなんですけれども、木を切っていったとかなると、その法面工事など、結構な額の工事が予想されると理解してよろしいでしょうか。見える所だけ切ってしまうと、今度は、この建物の地盤なんかの関係も出てくると思うんですけれど、その辺は大規模工事が後から発生すると理解しておけばよろしいでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

この建物の場合周りには、車が通れるぐらいの車道みたいなものもありますので、木を伐採するに当たって、何か対策を取らないといけないというようなことではないと考えております。

○委員（山口仁美君）

このハイテク展望台なんですが、利用状況というのは、どのような感じでしょうか。

○観光課主幹（竹下淳一君）

国分ハイテク展望台につきましては、平成29年度が1万493人、平成28年度が6,644人、平成27年度は6,782人というふうになっております。

○委員（川窪幸治君）

霧島PR課のほうにお伺いします。ここに地域おこし協力隊の雇用の実績による減ということになっているんですが、もう少し詳しく説明していただければよろしいですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

地域おこし協力隊につきましては、市のほうの特産品、これらのもののブランディングや販路拡大に努めていただくために、ある程度のスキルを持った方を採用したいということで、当初予算でも説明をさせていただいたところです。執行残が残った理由と致しましては、これまでインターネットサイトや、あるいは求人サイト、チラシ等も作りながら、あるいは首都圏で説明会の開催やブース出展等を行って、募集活動を展開してまいりました。その結果、申込みについては28名ございました。それで、書類選考、いわゆる一次選考を通過した8名の方と面接を致しています。そのうち1名の方を8月に採用いたしましたけれども、長期療養の関係で、どうしても1か月で退職と

ということになりました。直近の状況で今申し上げますと1名の方を既に内定させていただいております。それともう1名、今春、大学卒業生の方が霧島のほうに大変興味を持っていただいておりますので、近く2名の方を採用するということが現在動いております。

○委員（愛甲信雄君）

霧島PR課にお尋ねします。このふるさと納税が毎年右肩上がりです上がっておりますが、この要因はなんですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

全国的な傾向と致しましては、マスコミ等がこのふるさと納税について非常に取り上げているということ、それと書店に行けばよく見掛けられると思うんですけども、ふるさと納税で得だというような雑誌等も出ております。それともう一つ、サラリーマン、いわゆる給与所得で申告の必要のない方、年末調整等で控除が確定する方、こういった方々について、ワンストップという形で手続が非常に簡易になったということが大きな要因かと思っております。それと本市におきましては、商品を少しでも多く取り揃えて、魅力ある返礼品の内容に努めているということと、併せまして首都圏を中心とした新聞雑誌等の広告、あるいは高級住宅街、高級マンション等におきまして、ポスティング、直接チラシ等を投げ込むといった新たな広告の手段も取っております。それとサイトが複数ございます。本年度につきましては当初予算で計上を致しまして、新たに楽天のサイトを開設いたしました。このような販路を新たに増やすということでの取組も増加につながったものと考えております。

○委員（愛甲信雄君）

テレビ、報道等で、全国で過剰な返礼品など言われていますが、本市ではこのようなことなないですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

総務省が、返礼品については寄附額のおおむね3割以下とすると出されております。ただし、法的拘束力がなくて指導要件となっておりますことから、ただいま委員からありましたように過熱競争に発展しているところがございます。これにつきましても、先の一般質問で商工観光部長から答弁がありましたとおり、本市におきましては予算計上のおり返礼品、いわゆる報償費として3割以内にいたしております。あと金銭的価値のあるもの、いわゆる返礼品で受け取ってから、それを質屋にいれるとか、換金する、そういった類のものについても指導がなされておまして、本市については、そういった品物についても指導を受けている返礼品等はないところがございます。

○委員（愛甲信雄君）

ふるさときばいやんせ基金の現在の基金残高は幾らぐらいですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

平成29年度の期末の基金残高は6億7,315万1,498円。平成30年度の基金残高見込は、寄附金を積み立てまして、様々な事業に充当いたします。それで積み立てたものに対して基金を取崩し、一般会計側では基金繰入を申し上げますけれど、それを相殺いたしまして10億4,328万3,498円の予定でございます。これにつきましては決算で確定をしまいたしますので、流動的などところがございます。

○委員（愛甲信雄君）

どこまで積み立てていくのですが。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

徳田委員からありましたとおり、最近では、返戻金をもって寄附金を集めるのではなくて、どのような事業を行うから寄附金を頂くということが本質かと思っております。そういうことを考えますと、一般質問で答弁もありましたけれども、それぞれ思いのある事業に対しまして、このような事業を展開しますという説明を果たしながら、計画的に基金を使っていくという方針であると考えています。

○委員（阿多己清君）

以前、返礼品で地場産品といったもので話題になっていたときがあったんですが、そこらの部分で問題になっているようなことはありませんか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

大分以前のことでございます。他地区で販売生産されている焼酎を使った経緯がございまして、委員会のほうでも御指摘を受けて、早速それを外しております。私どもの取扱いの実施要領の中で、地元企業あるいは地元で製造の拠点になるもの、そして地元で採れる産物であるとか、加工されているとかという形で審査を受けています。今後の展開の中で、県内産を取り扱うべきか取り扱わないか、そういったものの議論について、国会でもいろいろと審議中でありますので、それらについては4月以降、具体的に示されるものと考えております。

○委員（厚地 覺君）

関平鉱泉関係で、温泉使用料が決算見込の330万円の減、その他もろもろありますけれど平成30年度の売上高の見込はどのくらいになりますか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（馬場 昇君）

平成30年度の売上げの見込みですが、平成29年度の鉱泉水の売上げは2億5,393万9,639円でしたが、平成30年度は2億3,587万244円で約1,800万円の減少見込みでございます。部門別の売上げとしましては、営業活動の効果により大口取引店や一般小売店での売上げは伸びておりますが、観光客の減少による来客数の減により、ドライブスルーでの店頭販売や送料の値上げ等による物流費の上昇により、宅配部門では売上げは減少しているような状況でございます。

○委員（厚地 覺君）

建設する前は10億円の売上見込みだったんですけれども、2億3,000万と先が大分遠いです。この消耗品費が1,600万円余ったということは、容器が相当余ったことだと思います。この宅配配送料につきましても740万円の減額ですけれども、霧島市内は無料で配送しているんですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（馬場 昇君）

無料で配達しているのは霧島市内の65歳以上だけの世帯としています。あとは有料です。

○委員（厚地 覺君）

65歳未満の所への配送料は1個当たり幾ら掛かっていますか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（馬場 昇君）

霧島市内に65歳未満の所は資料がないですが、五百幾らだったと思います。霧島市内は1個につき594円が送料として掛かります。

○委員（徳田修和君）

箱1個ですよ。5箱頼んだら5倍ということでもいいですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（馬場 昇君）

箱1個が594円ですので、5箱頼めばその5倍掛かります。

○委員（徳田修和君）

今、厚地委員のほうから消耗品費等の減額など、もろもろの質疑があったわけですが、平成30年度は夏場でしたか、生産ラインが壊れていて、ペットボトルのものが作れないというようなトラブルも発生していたようなんですけれども、それは何も影響はなかったと理解してよろしいですか。

○関平温泉・関平鉱泉所工場長（立元義幸君）

ペットボトルへ充填する機械が故障したのは、ちょうどお盆の時期だったと思うんですけれども、10日間ほど生産できない状態がありまして、その分についてはストックしていた商品で、ある程度カバーできたんですけれど、宅配の出荷のほうはその10日間は発送ができない状態でした。

○委員（徳田修和君）

今回、メンテナンス関係は執行残も出ているわけですが、その修繕費などは軽微なものであって、予算計上するほどではなかったという理解でいいですか。

○関平温泉・関平鉱泉所工場長（立元義幸君）

修理代については、約20万円掛かっています。

○委員（前川原正人君）

予算説明書23ページになりますけれども、商工業振興費で商工業資金利子補給事業ということで881万2,000円、これが先ほどの課長の口述では、当初予算よりも見込みを上回ったということであったわけですが、その件数的にはどういう状況だったのか、お示しいただけますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

平成30年度当初の段階では、商工会、商工会議所から聴き取りをしまして、ある程度、今までの実績と合わせまして、260件ぐらいを見込んでおりましたけれども、今年度に入りまして9月とか10月に再度、商工会、商工会議所のほうに確認をしまして、66件の増の326件ぐらいになるのではないかとというような形で計算した金額がこの金額でございます。

○委員（前川原正人君）

新規の人なのか、重複というか借換えとか様々な要因があると思うんですが、その内容についてはどうなんでしょうか。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

平成30年度の2回目から、新規なのか借換えなのかというものの集計するように、商工会、商工会議所と打合せをしまして、今後、そのような結果が出てくるものと思います。

○委員（前川原正人君）

結局、年度が3月31日まで、若しくは出納閉鎖の5月31日で閉めてから、それからその内容が出てくるという理解でよろしいですか。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

そのとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

説明資料24ページの中で、先ほど出ました国分ハイテク展望台管理運営事業ということで、これは、そのまま土地開発基金から支出をしてということで理解をするわけですが、これは何筆分ですか。地権者は一人ですか。その内容はどうでしょう。

○観光課長（八幡洋一君）

お手元に配付しております空撮の写真をご覧ください。一筆になっております。

○委員（前川原正人君）

1筆で2万7,455㎡、400万9,000円ですと平米単価146円になるわけですが、この金額の根拠は評価額なんだろうけれども、そこらの金額の根拠をお示しください。

○観光課長（八幡洋一君）

価格につきましては、公有財産取得処分等委員会において決めていただきましたけれども、根拠となるのは、近年の取引ですとか、周辺の民衆の取引価格というものを参考にさせていただきながら、146円ということで決めさせていただいたところでございます。

○委員（植山利博君）

説明資料23ページ、消費生活相談事業で122万9,000円減額になってるわけですが、消費者からの相談件数が想定より少なかったという理解でよろしいですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

相談件数につきましてはテレビ等でも報道されていますけれども、件数は増えている状況なんですけれども、相談員が3名おりましたけれども1名が辞められたものですから、賃金が1名分減となったということでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時25分」

「再開 午前11時27分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局関係の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）の選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして、御説明申し上げます。補正予算に関する説明書につきましては70ページと71ページ、3月補正予算説明資料は14ページです。補正予算説明資料の14ページ、県議会議員選挙費につきまして、平成30年度当初予算では4月第2週の予定で予算編成しておりましたが、投開票日が4月第1週目、平成31年4月7日に決定されたことにより、3月29日が告示日で、3月30、31日の期日前投票所における事務従事者の報酬として、72万円を増額補正するものです。尚、特定財源として、県委託金の県議会議員選挙費として72万円を計上いたしております。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、選挙管理委員会事務局に対する質疑を終わりたいと思います。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時30分」

「再開 午前11時35分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（川東千尋君）

議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）の農林水産部総括について、御説明いたします。補正予算第6号では、各課における各事業の決算見込みによる調整のほか、農業総務費において、中山間地域等直接支払交付金の返還金150万5,000円を計上しております。続きまして、議案第31号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第7号）の総括について、御説明いたします。補正予算第7号では、農業振興費において、活動火山周辺地域防災営農対策事業で、降灰による農作物の被害軽減を図るための農業用機械導入に対する補助金601万2,000円、経営体育成支援事業で、農業経営の確立に積極的に取り組む担い手農家の農業用機械導入に対する補助金2,795万4,000円をそれぞれ計上しております。以上、概要でございますが、詳細につきましては、各担当課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（田島博文君）

平成30年度農林水産部農政畜産課の一般会計補正予算（第6号）について、御説明いたします。平成30年度3月補正予算説明資料の20ページをお開きください。（目）農業総務費の農業総務管理事務事業の償還金利子及び割引料150万5,000円は、中山間地域等直接支払交付金事業を実施している牧園地区の集落協定において、対象農用地の傾斜不足などが判明したため、事案の発生年度に遡及して、受け取った交付金を返還しようとするものでございます。詳細につきましては、別紙を参照ください。各種農業関連施設管理事業の委託料87万8,000円は、事業費確定による減です。次は、21ページになります。（目）農業振興費につきましては、七つの事業で、消耗品費、報償費、負担金補助及び交付金等で合計5,845万5,000円の減額予算を計上しております。農業関係資金利子補給事業の負担金補助及び交付金158万円は、借入金額の見込みによる減です。農業・農村活性化推進施設等整備事業の負担金補助及び交付金485万8,000円は、事業の前倒しによる実施と補助事業の不採択に

よる減です。活動火山周辺地域防災営農対策事業の負担金補助及び交付金75万6,000円、経営所得安定対策推進事業の消耗品費10万円、負担金補助及び交付金57万5,000円、農業次世代人材投資事業の報償費12万円、負担金補助及び交付金1,106万8,000円、鳥獣被害対策実践事業の報償費923万円、負担金補助及び交付金333万円、産地パワーアップ事業の負担金補助及び交付金2,683万8,000円につきましては、事業費確定による減です。(目)畜産業費の降灰地域飼料作物確保対策事業の負担金補助及び交付金982万2,000円は、事業費確定による減です。次に、繰越明許費について、御説明いたします。補正予算説明資料の6ページをお開きください。(目)農業振興費の7,320万2,000円は、農産漁村振興交付金事業の事業実施主体である農事組合法人霧島さくら農園のワイン製造施設整備工事において、入札不調による工事工程の見直しに伴い、年度内の事業完了が困難となったため、繰り越すものです。次に、一般会計補正予算(第7号)について御説明いたします。平成30年度霧島市一般会計補正予算(第7号)説明資料の3ページをお開きください。(目)農業振興費の活動火山周辺地域防災営農対策事業の負担金補助及び交付金601万2,000円は、降灰による農産物の品質低下を防ぎ、農業所得の向上を図るため、一つの経営体が、摘採機能付き除灰機を整備するものです。経営体育成支援事業の負担金補助及び交付金2,795万4,000円は、先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む地域の担い手が、金融機関からの融資を活用して農業機械・施設を導入する際、融資残に対して補助金を交付することにより主体的な経営を支援するもので、二つの経営体が、トラクターや田植え機、ホイールローダー等を整備するものです。なお、いずれの事業も国の補正によるもので、全額を翌年度に繰り越すこととしております。従いまして、先程、6号補正で御説明いたしました7,320万2,000円を加えた(目)農業振興費の繰越明許費の総額は、説明資料2ページにあるとおり1億716万8,000円となります。

○林務水産課長(川東輝昭君)

平成30年度農林水産部林務水産課の一般会計補正予算(第6号)について、御説明いたします。補正予算説明資料は、22ページになります。(目)林業振興費の林業振興総務管理事務事業の委託料330万1,000円は、林地台帳管理システム整備事業について県の事業採択がなかったことにより減額するものです。林業振興関係各種協議会等参画事業の負担金補助及び交付金42万4,000円は、県営治山事業の事業費確定により鹿児島県治山林道協会特別会費を減額するものです。次は、23ページになります。(目)水産業総務費の県信用基金協会出資事業の投資及び出資金15万円は、県漁業信用基金協会が全国漁業信用基金協会への統合が決定したことにより出資額を減額するものです。(目)漁港管理費の漁港整備事業の工事請負費2,998万3,000円は、永浜漁港整備に係る事業費が確定したことにより減額するものです。次に、繰越明許費について、御説明いたします。補正予算説明資料の6ページをお開きください。(目)治山事業費の466万6,000円は、霧島大窪の県費単独補助治山事業内窪地区に係る工事請負費であります。県内で発生した山地災害の状況により県補助採択の遅れから、工事完成に必要な期間の確保が困難となったことで、適正工期を確保するため、繰り越すものです。(目)漁港管理費の500万円は、永浜漁港整備に係る用地交渉の遅れに伴い、工期の確保が困難となったことから、適正工期を確保するため繰り越すものです。

○委員長(有村隆志君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(阿多己清君)

林務のほうなんです22ページ。県のシステムの整備事業、不採択となるんですが、これが不採択になったことで予算的には落とすということなんです。後はどうなる予定でいるのか。当初とかまた今後の事業展開があるのかどうか。ここらを教えてください。

○林務水産課長(川東輝昭君)

この林地台帳システムにつきましては、今年度4月からの林地台帳の公表に向けての整備を行うとしていたわけですが、県の内示が前回、平成28年度で市町村の森林所有者情報システム事業を活用していたことによって、今回は配分がなかったことによる減でございます。今後につきま

しては、森林環境譲与税のほうで当初予算にまた組み入れておりますので、その予定で計画をしているところです。

○委員（徳田修和君）

漁港管理費の繰越明許費で確認させてください。永浜港整備に係る用地交渉の遅れに伴いということ繰り越したものですけれども、これは用地交渉のほうは目途が立ったと理解してよろしいですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

用地交渉ですけれども、1月をもちまして用地所有者とやっと決着がつかまして、登記まで完了できましたので、今後工事を進めてまいりたいと思っております。

○委員（愛甲信雄君）

鳥獣害対策実施事業、この対象個体が減ったから減額になっているということですか。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

報奨費につきましては1月から12月分までで平成30年度の実績ということになりまして、それが確定したことによるものです。個体数につきましては、全個体数は1,625で、平成29年度よりも増えております。

○委員（愛甲信雄君）

増えてれば多いんじゃないですか。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

見込みよりは減になっております。

○委員（植山利博君）

全体的に確認の意味でお尋ねするんですけれど、大体、事業費というのはこの時期の補正は減額補正ということになるかと思うんですが、安全運転という形でそれぞれの事業で予算を組むときに予算が足りなくなるような状況が発生しないような予算組みがされているという理解でよろしいんですよね。

○農林水産部長（川東千尋君）

国県の事業につきましては、そのときそのときの国、県の予算の付き具合というのがあるわけですが、今、議員がおっしゃったように、見込みで多く来るのではないかとかいうことで付けたものが、意外と厳しい配分によって来なかったという実情を受けての減額というものがほとんどです。ただ逆に、後から今回7号補正でも出していますように、国の2次補正とかなどでまた付いて、繰越しながらもまた対応するといったようなことで、柔軟な予算措置をせざるを得ないといったような状況でございます。

○委員長（有村隆志君）

では、7号補正まで含めて質疑があれば。

○委員（前川原正人君）

6号補正のほうでなんですけれども、説明資料の23ページの中で、口述書にもありましたとおり、県漁業信用基金協会の全国漁業信用基金協会への統合ということで、出資金が減になったんだということになってはいますけれども、これはどういう背景、どういう状況があったのか、大まかにお示しいただければと思います。

○林務水産課長（川東輝昭君）

この県信用基金協会の出資事業でございますけれども、中小企業者に対する債務保証機能と経営基盤強化というようなもので行われているわけですが、今年度、県の漁業信用基金協会が、全国漁業信用基金協会への統合ということで、平成30年度のこの15万円については、積んでもいいという判断もありましたが、積まなくてもいいという部分がございました。市としましては、統合するのであればこの15万円は今年度は積まずに統合という形で全国のほうに乗っかるという判断をしたところです。

○委員（前川原正人君）

積んでも積まなくてもいいという判断で、積まないでいいのであれば、出資額が当然変更になっていくわけですね。結局その分が大体幾らあって、どういう流れによって、課長おっしゃるように中小企業の人たちへの恩恵があると理解をするわけですけど、この出資額というのが一体全体で幾らぐらいあるのかというのが見えてこないものですから、その辺についての説明をお願いしたいと思います。

○林務水産課長（川東輝昭君）

平成29年度の部分の出資による権利というのがございます。その部分で1,670万円を今、積んでいるわけですので、今後ここは全国の信用基金の統合によって、また今後も積むのか、その辺りは検討していかなければならないということです。現在、1,670万円ございます。

○委員（前川原正人君）

結局は今おっしゃる1,670万円の出資金が市としてはあると。それが全国で集まって膨大な金額になって、それを過日運用をするという理解になるわけですか。それとはまた別で、あくまでも出資金は出資金という理解なんですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

これに関しては、15万円のうちに均等割もございます。均等割を5万円とした場合に、保証残高割というのも5万円ございます。それに求償権残高割というので5万円で、15万円を出資するという形になっていますので、この求償権残高割という部分は、実際に返済ができなかった方の肩代わりになるような部分もございまして、保証残高割につきましては対象者が順調に借りられた部分について返済をしていくという事業になります。

○委員（愛甲信雄君）

これは俗に言う信用協会の話ですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

信用協会と言いますか、基金協会がございまして、基金に積立をすることで漁業者が事業をするときに融資として借りられた場合の基金の積立ということで理解していただければいいかと思えます。

○委員外議員（山田龍治君）

7号議案の3ページ、経営体育成支援事業の事業費が二つとも出ているんですけど、この機械の内訳の金額はわかりますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

全体で山之内米穀の分でございます。3,657万3,768円という見積書が付いております。玉牧場のほうが、トラクターとホイールローダー、これはベールグラブを付けた値段でございます。2,380万7,520円という見積書が経営体のほうからは付いてございます。

○委員外議員（山田龍治君）

機械の金額というのは分らないですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

山之内米穀について細かくセット部品として10個ぐらいございますけれども、それを個別単価ということでよろしいでしょうか。

○委員外議員（山田龍治君）

部品はいいんですけど、トラクター1台と田植え機の金額が私が思っている民間の機械より非常に金額が高いので、1台当たりどんなものなんだろうという疑問がありまして質問しております。

○農政畜産課長（田島博文君）

トラクターと田植え機、単体のほかに付属部品がございまして、付属部品は御説明では省いてトラクターと田植え機本体で御説明いたします。山之内米穀のトラクターは1,075万3,000円。これは98馬力のトラクターとなっております。そのほかに、置きリバーシブルプラウとかスタブルカル

チとか、レーザーレベラーとかパワーハローとかというような付属部品を付けるということになっております。田植え機につきましては589万6,000円。そのほかにハンマーナイフモアとかグランドロータリーとかウィングハローとかフロントウェイトというような別途附属品等も付けるということで、総体予算で3,657万3,768円、これは消費税込みということになっております。それから、玉牧場の分でございます。トラクターが1,315万8,000円。それにホイルローダーが828万6,000円、合わせまして、ホイルローダーに付けるベールグラブというのが60万円となっております。これは先ほど申し上げましたものも含めて消費税はこの単体の単価には含んでおりません。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時04分」

「再開 午後 1時06分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

議案第16号及び31号、平成30年度、霧島市一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）の保健福祉部関係について、その概要を説明します。予算説明資料は、6号補正が15ページから18ページ、7号補正が3ページです。補正予算（第6号）は、主に決算見込みによる調整になります。概要としましては、事業実施に伴う執行残及び事業費の確定に伴う不用額、並びに不用見込み額等を減額計上したほか、国・県支出金の確定に伴う償還金、その他不足が見込まれる費用等を追加計上しました。補正予算（第7号）は、プレミアム付商品券事業にかかる予算を計上しました。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。なお、職員人件費に係る説明は割愛します。

○保健福祉政策課長（茶圓一智君）

初めに、保健福祉政策課関係予算について説明します。まず、6号補正は、予算に関する説明書は74ページ、予算説明資料は15ページです。なお、各課の説明は、予算説明資料により説明します。予算説明資料15ページ、社会福祉総務費については、保健福祉政策課、長寿・障害福祉課の2課で補正がありますので、保健福祉政策課で一括して説明します。保健福祉政策課は人件費、長寿・障害福祉課の社会福祉総務管理事務事業は、重度・心身障害者医療費助成事業に係る返還金、介護保険特別会計繰出金の増です。次に、7号補正は、予算に関する説明書は20ページ、予算説明資料は3ページです。プレミアム付商品券事業費として、システム改修に係る委託料を1,101万4,000円計上しました。この事業は繰越明許費で全額を平成31年度に繰り越すものです。以上で保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係予算について説明します。予算に関する説明書は74ページ、予算説明資料は15・16ページです。まず、障がい者福祉費については、1,892万8,000円を増額計上しました。主なものは、障害者自立支援医療費給付事業、障害児通所給付事業に不足が見込まれるため、それぞれ1,045万5,000円と2,087万3,000円を増額計上し、重度心身障害者医療費助成事業、重度心身障害者福祉手当給付事業、特別障害者手当等給付事業で、事業費等の見込みにより減額計上しました。続いて、老人福祉費については、2,823万6,000円を減額計上しました。16ページの1段目-シルバー人材センター運営支援事業167万1,000円は、職員人件費の減、老人福祉施設入所等事務2,656万5,000円は、施設入所者数の見込み減により、それぞれ不用見込額を減額計上しました。以上で長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長（砂田良一君）

続きまして、子育て支援課関係予算について説明します。予算に関する説明書は76ページ、予算説明資料は16・17ページです。予算説明資料16ページ、児童福祉総務費の家庭児童相談事業は、家庭児童相談員の一部が年度途中雇用であったため127万7,000円を減額計上するものです。次に、子育て支援推進費の放課後児童健全育成事業は、補助基準額の改定や利用児童数の増による補助金の増加見込み額として3,131万4,000円を、子ども医療費助成事業は、申請件数及び医療費の増で359万5,000円を追加計上しています。17ページ、児童措置費、児童扶養手当支給事業3,622万3,000円及び児童手当支給事業1,912万円の減は、受給者（児童数）が見込みより少なかったことによる不用見込み額を減額計上しました。ひとり親家庭福祉費、母子生活支援施設措置事業643万4,000円は、施設利用者数の減、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業685万円は、新規申請者数の減による不用見込み額を減額計上しました。こども育成支援費については、子どものための教育・保育給付事業で保育料見込の減に伴う運営費の増で1億9,107万9,000円を追加計上しました。以上で子育て支援課関係の説明を終わります。

○清水保育園長（新窪政博君）

続きまして、公立保育園関係予算について説明します。予算に関する説明書は76ページ、予算説明資料は17ページです。予算説明資料17ページ、こども育成支援費-公立保育園運営事業の賃金1,293万3,000円の減額は、嘱託保育士の雇用実績に基づく不用見込額です。以上で公立保育園関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

続きまして、生活福祉課関連予算について説明します。予算に関する説明書は78ページ、予算説明資料は17・18ページです。予算説明資料17ページ、生活保護総務管理事務事業158万2,000円は、臨時職員の雇用実績による不要見込額を減額計上しました。18ページ、生活保護扶助費事務の扶助費3,648万3,000円は、医療扶助費が増加傾向にあるため、不足見込額を追加計上しました。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（林 康治君）

続きまして、健康増進課関係の予算について説明します。予算に関する説明書は80ページ、予算説明資料は18ページです。予算説明資料18ページ、保健衛生総務費、保健センター維持管理事業107万3,000円の減額は、横川保健センター耐震診断業務委託料の執行残です。予防費、結核予防事業72万円の減額は、通知書作成費及び郵送代の不用見込額です。母子保健費、妊婦健康診査事業及び母子健診事業の委託料は、健診受診者数の減に伴う不用見込額でそれぞれ1,600万円と170万円を減額計上しました。健康増進費、各種がん検診事業の委託料は、検診受診者数の減に伴う不用見込み額629万3,000円を減額計上しました。以上で健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第16号及び31号、平成30年度、霧島市一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）」の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願いします。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。まず6号を行って、7号は後からとします。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

健康増進課にお伺いします。妊婦健康診査事業及び母子健診事業の委託料について、健診受診者の減に伴う不用見込額ということで計上されているんですが、人数としてはどのくらいの減になるのでしょうか。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

まず妊婦健康診査の受診者数ですが、妊婦健診は、1回目から14回目までの妊婦健診の無料券が付いております。これの実人数で御説明したいと思います。当初予算では1,300人の実人員を見込んでいましたが、実際は平成30年度の見込みが約1,160人となったためにこのように受診者の減に伴う

減額補正となりました。また母子健診につきましては、母子健診も主に受診者減の原因になったのが平成30年度の出生数を1,300人で見込んでいましたが、1,100人くらいの出生見込みとなるため、主に新生児聴覚検査、乳児健診などの健診での受診者の減が見込まれることとなります。

○委員（愛甲信雄君）

子育て支援課にお伺いいたしますが、子どものための教育・保育給付事業というところで、扶助費が、保育料見込みの減等に伴う運営費の増ということで、1億9,000万円程になっていますが、もう少し詳しい説明をお願いします。

○子育て支援課長（砂田良一君）

今回の補正額1億9,000万円余りですが、増額補正としまして、要因は大きく二つあるかと思っております。まず一つ目に保育料算定の影響、二つ目に公定価格、運営費の増があったものというふうに考えております。まず一つ目の保育料算定の影響ということですが、保育料の算定が見込みを下回ったということになるんですけども、平成27年の子ども子育て支援法の改正によりまして、新たに認定こども園が創設されております。運営費の支払いについては、従来の保育園は、国の基準で算定した補助基本額、公定価格と言いますが、その算定額をそのまま園のほうに支出し、保育料は市のほうで徴収をしております。一方、認定こども園になりますと、公定価格から、運営費ですけれども保育料相当分を差し引いて、園のほうに運営費を支払うという形になり、保育園のほうで保育料については自ら徴収するという形になっております。平成30年度においては、平成29年度中に保育所等から認定こども園への移行というものが10園ございました。また、小規模保育所が3か所増えまして、1号認定時、いわゆる幼稚園児の数が増えており、定員に大きな変更があったということになります。去年は保育料の見込みを立てておりますが、1号認定児が増えたことで保育料の増加等も算定しているところなんですけど、想定より保育料の見込みが下回ったということで、先ほど言いましたが、認定こども園は公定価格から保育料相当分を差し引いて運営費を払うということになりますので、その目減りした分を保育園のほうに運営費として払わなければならないということで、その影響額が1億2,000万円ほど出ました。もう一つの要因の、公定価格、いわゆる運営費の増につきましては、処遇改善事業などの公定価格が増えたことによるものです。特に処遇改善事業につきましては、当初を昨年算定する時にはその内容が明らかになっていなかったことから積算ができておりませんでした。今回、約7,000万円の運営費の増ということで、合計1億9,000万円余りの増額ということになっております。

○委員（植山利博君）

関連ですけれども、つまり、保護者の負担分はこれまでの想定より軽減されて、その分の市の持ち出し分が増えたという理解でよろしいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

保護者が払うべき保育料というものが想定されたものより下回ったということですので、保護者分が減額になったということでもよろしいかと思えます。

○委員（前川原正人君）

6号補正説明資料16ページの放課後児童健全育成事業で3,131万4,000円増額補正ということなんですけど、この補助基準額の増と。そして児童数が見込みよりも増えていったということが大きな理由なんですけれども、その詳細内容をお示しいただけますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

まず補助基準額の増ということになりますと、事業メニューの一つであります処遇改善事業の補助金の見直しがされたということ。もう一つは児童数の見込みの増ということですが、当初見込みよりも100人ほど増えておりますので、その影響額ということになります。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、18ページの生活保護扶助費事務ということで、扶助費が医療扶助費の増加で3,648万3,000円ということなんですけれども、この3,600万円ほど増えた金額は、どういうふうに分析をされ

ていらっしゃるのかお示しいただけますか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

4月から12月の9か月間にわたりまして、ひと月平均の医療費の比較を致しました。平成27年から平成29年度に渡りましては月平均1億4,000万円程度の医療費で推移していたところなんですけれども、今年度に限りましてはひと月1億4,500万円程度で推移しております。そういった関係から今回、補正で3,600万円追加計上したところです。

○委員外議員（山田龍治君）

山口議員の関連です。この1,300人からそれぞれ1,160人と1,100人程度に人数が減ったということなんですけれども、過去の経緯として減っている傾向なのか増えている傾向なのか、それを教えてください。

○健康増進課健康増進グループ長（中村真理子君）

この妊婦健診の過去の経緯なんですけど、妊婦の基本になるのが母子健康手帳の交付者数になります。この交付者数でなんですけど、平成27年度が1,160、平成28年度が1,153、平成29年度が1,195というような状況であります。その年によって母子手帳の交付数や出生数はばらつきがあるのが事実ですが、出生数を過去から比較してみますと、やはり平成20年は1,383人の出生数があったのが、1,300人を超えることはなくなりまして、平成27年までは1,232人の出生数だったものが、平成28人が1,129人、平成29年が1,149人という状況ですので、増加傾向では決してないのではないかなと考えているところです。今言った出生数は年ですので、1月から12月までの数というふうに考えていただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

同じ17ページですが、子育て支援の児童措置費、児童扶養手当支給事業の減額がそれぞれ2項目に渡ってありますが、これもその出生数の見込み減の影響だという理解でよろしいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

受給者数の減ということになりますので、対象者が減っているということですので、出生数が減ってきていると考えていいかと思います。もう一つの児童扶養手当につきましては、父子家庭も増えてきているということで、一部支給停止とか全部支給停止等も入ってきていますので、その辺りで受給者数が減っているということも考えられるかと思います。

○委員長（有村隆志君）

それでは7号も含めて質疑があればお願いします。

○委員（植山利博君）

これは本会議でも一般質問の中で少し商工観光部とやり取りをしましたけれども、保健福祉部が担当だということで、システム改修の予算だということですが、これはどういう関係でシステム改修が必要になったのか、まずお尋ねしておきます。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

このシステム改修は、臨時福祉給付金のシステムを利用して、非課税世帯の方々を抽出してそれに3歳未満の子供が属する世帯の世帯主を抽出して支給するというところでシステム改修ということなんです。

○委員（植山利博君）

今後、人件費とか具体的な販売に関わる負担の予算というのが出てくるんだろうと思いますけれども、私がお尋ねしたいのは、販売方法をどんなふうに考えられているのか。これから考えられるのかもしれないけれども、基本的にはどういうことを想定されていますか。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

まず担当課の考え方についてなんですけれども、1月に関係課で第1回目の協議を致しました。まずこの第一の窓口は企画政策課になっております。県とのやり取りですね。その中で、臨時福祉給付金の実績が保健福祉部であった関係で、商品券の引き換えをするまでは保健福祉政策課が担当

して、その後の商品券の製造から販売は商工政策課 [27ページに訂正発言あり] であることになると思うんですけども、まだそこを要綱等も制作しないといけないんですけども、まだそのところははっきりは決まっていけないのか、今のところそういう方向に進もうということにしていますので、どういう形で販売するかというのはまだ決定はしていないところですけども、商工政策課 [27ページに訂正発言あり] のほうで商工会議所と商工会のほうにはその販売ができないかという相談はしているところでございます。

○委員（植山利博君）

一般質問の中でも言いましたけれども、これまでの商品券の販売とは性質が違うと思うんです。やはり臨時福祉給付金に関わるような形でのプレミアム付きの商品券ということですから、ただ給付ではなくて販売ということですから、商工振興課との連携も当然必要でしょうけれども、福祉給付という色合いもあるわけですから、そこら辺のところは充分配慮が必要で、その販売の手法というのもこれまでの商品券の販売とは全く異質なものだという感覚で取り組む必要があると私は思っているんですけど、部長いかがですか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

委員が個人情報の取扱いとかの視点で、一般質問の中で言われた件かと思えます。現段階では国からの提示額に基づきまして準備をする経費を7号補正で計上いたしております。今後更に人件費とかそういう準備の部分等の経費、あと本体部分もまた後で出てくる予定なんですけど、先ほど課長が申し上げましたとおり、関係課で協議を進めながら事業実施に向けて進めてまいりたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

7号補正の関係で、これはまだ法律ができていないんですよ。だからあまり掘り下げられない部分もありますし、同時に、繰越明許費ですので、次の年度の新年度予算に反映されていく性格もあるわけですけども、大まかにお聴きをしておきたいと思えます。今回は、先ほど課長がおっしゃったとおり、臨時福祉給付金のシステムを活用するということなんですけど、実際、3歳未満若しくは低所得者層を対象として、この商品券が交付されるということになるわけですけども、まず1番目に、委託料ということでシステム改修の業者はどこに予定されていらっしゃるのかお聴きしておきます。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

臨時福祉給付金を作成したシステム会社を想定はしているところです。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、データのベースというか、人口の変動はありますが、どれぐらいの世帯数及び3歳児未満の人たちを想定されていますか。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

まず購入対象者ですが、本年度2019年度の住民税非課税者、これは課税基準を本年の1月1日とします。生活保護受給者等は除くとしておりまして、これが約3万1,000人。次が3歳未満の子が属する世帯の世帯主。これは商品券の使用開始目標日は本年の10月1日としていますけれども、できる限り近い基準日、国は本年の6月1日を想定しておりますが、まだ来ておりませんので、1月現在で2歳未満の人口と致しましては3,400人程度で、合わせまして3万5,000人程度を想定しております。それと、先ほど私が商工政策課と言いましたが、商工振興課でございましたので訂正をお願い致します。

○委員（前川原正人君）

あまり掘り下げられないのはお互いに分かっているんですけど、まだ法律ができていない中であくまでも予算は見込みですので、こうなるであろうと想定をした予算になると思うんですけども、今、所管で分かっている範囲内の情報として、大体、2万円を購入された方に2万5,000円分をとというのが新聞報道等でもあるんですけども、実際、これは所管が違うと思えますけれど、波及効

果はどれぐらいと見ているのかというのは、所管外ですよね。これはどうしても連携しなければいけない部分もあるでしょうけれども、商工観光部になるというのは十分分かっている前提での質疑です。

○保健福祉政策課長（茶圓一智君）

委員の御質問のとおり想定ですので非常に難しいことなんですけれども、そこら辺はまた当初予算でも予算を計上していますので、商工のほうとも協議しまして、どういう波及効果があるか検討してみたいと思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時40分」

「再開 午後 1時43分」

△ 議案第17号 平成30年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第17号、平成30年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

議案第17号、平成30年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、保険給付費及び前年度繰上充用金の減額並びに、諸支出金で国庫支出金等の確定に伴う経費などを追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8億170万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億4,857万6,000円とするものであります。詳細につきましては、担当課長等が御説明申し上げますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成30年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。まず、歳入につきまして、平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書により御説明申し上げます。8ページを御覧ください。（款）3. 県支出金（項）1. 県補助金（目）1. 保険給付費等交付金につきましては、保険給付費の増額補正に伴い、その財源として6億6,454万円を追加計上するものです。次に、10ページを御覧ください。（款）4. 繰入金、（項）2. 基金繰入金、（目）1. 国民健康保険基金繰入金につきましては、前年度繰上充用金の財源のうち不用額2,172万4,000円の減額、平成29年度国県支出金への精算に伴う償還財源として1億5,860万円の増額し、計1億3,687万6,000円を追加計上するものです。次に、12ページを御覧ください。（款）6. 諸収入（項）2. 雑入（目）1. 雑入につきましては、退職被保険者等第三者納付金の決算見込みにより、7万2,000円を減額するものです。次に、14ページを御覧ください。（款）7. 国庫支出金（項）1. 国庫補助金（目）1. 災害臨時特例補助金につきましては、災害臨時特例補助金の決定に伴い、7万2,000円を追加計上するものです。次に、16ページを御覧ください。（款）8. 財産収入（項）1. 財産運用収入（目）1. 利子及び配当金につきましては、国民健康保険基金の運用益28万6,000円を追加計上するものです。続きまして、歳出を御説明いたします。平成30年度3月補正予算説明資料の35ページを御覧ください。一般被保険者療養給付費につきましては、一般被保険者に係る療養給付費の決算見込により、4億9,137万8,000円を追加計上するものです。次に、退職被保険者等療養給付費につきましては、退職被保険者等に係る療養給付費の決算見込により、1,753万3,000円を追加

計上するものです。次に、一般被保険者高額療養費は、一般被保険者に係る高額療養費の決算見込により、1億5,320万4,000円を追加計上するものです。次に、退職被保険者等高額療養費につきましては、退職被保険者等の高額療養費の決算見込により、242万5,000円を追加計上するものです。次に、国民健康保険基金積立金につきましては、国民健康保険基金の利子を積立てるもので、28万6,000円を追加計上するものです。次に、償還金につきましては、平成29年度分の国県支出金の実績報告に伴う償還金として、1億5,860万円を追加計上するものです。次に、前年度繰上充用金につきましては、平成29年度決算額の確定により、2,172万4,000円を減額するものです。以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（有村隆志君）

以上で執行部からの説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（愛甲信雄君）

一般被保険者高額医療費とありますが、どういったものが高額医療費であるのかお示してください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

高額医療費につきましては、1か月分の医療費が高額になられた場合に対象となる費用でございます。所得に応じて負担限度額といわれる御自分が払う金額が決まっております。70歳以上の方と70歳未満の方とは、その負担の限度額が変わってまいります。所得に応じてございますけれども、例えば70歳未満の方では住民税の非課税世帯の方で3万5,400円が1か月の限度額になります。ただ、同じ病院で3万5,400円を超えた場合とか、計算もいろいろございますので、一概に言えないんですけれど、住民税非課税世帯は3万5,400円、一般と言われる課税世帯の方、210万円以下の方は5万7,600円、210万円を超えて600万円以下の方は8万100円にあと医療費から26万7,000を引いて1%とかございます。パンフレットがありますが、上位所得者一般非課税世帯の70歳未満の方もございます。ただ1年間で4回を超えましたら4回目からは限度額は若干下がるようになって、高額の対象になられた方につきましては、こちらのほうからは対象になっておりますので申請してくださいという通知を差し上げているところです。明日から申請の期間が始まります。

○委員（前川原正人君）

歳出の関係で、保険給付費の全体でお聴きをしようと思うんですが、今回、第2号補正ということですが、出納閉鎖時までの伸びをどれぐらいを見込んでいらっしゃいますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

医療費は3月から2月をその年度で払います。1月、2月の冬場になると、どうしてもインフルエンザの流行とかがございます。医療費を若干多めに見ている状況でございます。支払いがはっきり申し上げていないところなんですけれど、4月まで医療費を支払うことになっております。伸び率としては、後でお示しできればと思っております。余裕を持って、多めに医療費は見てございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、補正予算の説明資料35ページで、前年度繰上充用金ということで2,172万4,000円を減額をされたわけですけども、最終的には繰上充用金というのが幾らになったのかお示しいただけますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

3億9,617万2,063円の決算になりました。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で執行部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時57分」

「再開 午後 1時57分」

△ 議案第18号 平成30年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第18号、平成30年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、ご案内のとおり人件費のみでありますので割愛します。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時57分」

「再 開 午後 2時07分」

△ 議案第16号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について、議会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局長（武田繁博君）

議案第16号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第6号）の議会費について、御説明いたします。補正予算書の4ページ、一般会計補正予算に関する説明書62～63ページ、3月補正予算説明資料9ページでございます。議会費につきましては、予算現額3億1,866万2,000円に対し、383万9,000円を減額し、補正後の総額を3億1,482万3,000円とするものでございます。補正の主なものは、議長等の各種会議出席の出張旅費、議員の本会議等に出席した際の費用弁償並びに行政視察旅費の執行残を減額しようとするものです。詳細につきましては、議事調査課長がご説明申し上げますので、御審査のほどよろしく願いいたします。

○議事調査課長（冨永博幸君）

議会費の補正について、御説明申し上げます。議会費におきましては、今回383万9,000円を減額計上しております。うち人件費を除いた分について、御説明申し上げます。まず、議会総務運営事業におきまして、200万円を減額いたしております。主な内容としましては、議長等の出張旅費並びに本会議等出席した際の費用弁償の執行残を減額するものでございます。次に、行政視察事務におきまして、80万円を減額いたしております。主な内容としましては、各委員会の行政視察旅費の執行残を減額するものでございます。次に、政務活動費支給事務におきまして、6万円を減額いたしております。これは議員欠員による執行残を減額するものでございます。説明は以上でございます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようなので、これで議会事務局の質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査をすべて終了いたします。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散 会 午後 2時10分」